

第158回 市町村職員を対象とするセミナー

「第二期成年後見制度利用促進基本計画における市町村・都道府県の役割・取組
～計画を具体的に理解するための実践報告と解説～」

1 日 時 令和4年5月27日（金）10：00～16：50

2 会 場 オンライン開催

3 プログラム

10:00～	(1) 開会・挨拶 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室長
10:05～ (60分)	(2) 行政説明 「第二期成年後見制度利用促進基本計画の概要について」 「権利擁護支援の地域連携ネットワークについて」 ほか 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
11:05～	－休憩（10分）－
11:15 (15分)	「重層的支援体制整備事業と成年後見制度利用促進に係る取組の連携 について」 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課地域共生社会推進室
11:30～ (30分)	「市町村長申立てと成年後見制度利用支援事業の推進について」 「担い手の育成について」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 地域生活支援推進室 老健局認知症施策・地域介護推進課
12:00～	－休憩（60分）－
13:00～ (40分)	(3) 実践報告① 「市民後見人の活動と地域福祉の推進」 八尾市市民後見人、八尾市・八尾市社会福祉協議会
13:40～	－休憩（10分）－
13:50～ 自治体報告 (60分) ----- 14:50 休憩（15分） ----- 15:05～ コーディネーターと報告者	(4) 実践報告② 「分科会形式での実践報告と交流」 分科会①「担い手の育成（市民後見・法人後見）の実践報告」 （報告者）自治体職員や中核機関職員による報告 尾張東部権利擁護支援センター（人口約47万人、市民後見の育成） 宮崎県・宮崎県社会福祉協議会（人口約100万人、市民後見の育成） 新潟県・新潟県社会福祉協議会（人口約210万人 法人後見の育成） （コーディネーター） 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室

<p>による意見交換 (45分)</p>	<p>分科会②「中核機関の立ち上げの実践報告」 (報告者) 自治体職員や中核機関職員による報告 和木町 (人口約 0.6 万人) 三原市 (人口約 9.0 万人) 倉敷市 (人口約 47 万人) (コーディネーター) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室</p> <p>分科会③「権利擁護支援チームの形成(受任者調整)の実践報告」 (報告者) 自治体職員や中核機関職員による報告 大田区・大田区社協 (人口約 74 万人) 三島市・三島市社協 (人口約 10.8 万人) 鱈ヶ沢町・深浦町・鱈ヶ沢町社協 (人口約 1.8 万人) (コーディネーター) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室</p>
<p>15:50～</p>	<p>－休憩(10分)－</p>
<p>16:00～ (20分)</p>	<p>(5) 各分科会についての全体共有</p>
<p>16:20～ (15分)</p>	<p>(6) 説明 「家庭裁判所と行政との連携について」 最高裁判所事務総局家庭局</p>
<p>16:35～ (15分)</p>	<p>(7) 全体についての質疑応答</p>
<p>16:50</p>	<p>閉会</p>

※ ミーティングルームへの入室は9：30を予定しております。

※ 進行には万全を期してまいります。が、場合により終了時間を超過する場合がございます。